

県図書館施設の移転改修工事について

1 経過

県図書館施設は老朽化が進み、早急な安全対策が必要なことから、県自治振興センター3階の一部を改修して臨時的に県図書館として使用することとしました。

2 移転先及び主な改修箇所

移転先 県自治振興センター 3階 (別紙設計図参照)

令和2年度中の移転に向けて、現在の会議室を図書館として使用するために必要な改修を行います。

- ・エアコン・照明設備の改修
- ・畳の会議室の畳撤去・床張・カーペット敷(図書室②)
- ・利用される方の導線確保のため壁の一部への通路設置(図書室②～③)
- ・入口ドアの付け替え、車いす用スロープの設置
- ・3階トイレ洋式化
- ・図書館への通路となる階段の壁紙改修 など

3 アスベスト含有調査の結果と対応について

改修工事のためのアスベスト含有調査を行った結果、エアコン改修のために壁に穴を開ける部分、エアコン改修等に関わる天井部分、トイレ洋式化工事に関わる天井部分にアスベストの含有がありました。

改修工事実施にあたっては、法律に基づき飛散防止策を取り工事を行います。

4 改修工事・移転実施予定

- ・県自治振興センターについても令和2年度に外壁や屋根、2階トイレ等の改修工事を予定しているため、その進捗状況を見ながら、関係部署と調整を取り、県図書館部分の改修を実施しその後移転を行います。
- ・使用可能な書棚は移設し、使用に耐えないもの、スペースにより新設が必要なものは購入して設置します。
- ・移転の際には休館期間を設ける予定です。

5 移転後の図書館サービス

- ・現在と同様のサービスを行います。開館日、開館時間の変更はありません。
- ・蔵書冊数は2万冊ほどに減少しますが、県図書館のサービスの中心である子どもへのサービス、身近な図書館としての機能は維持します。現在も利用の多い小説などの読みもの、児童書、県地区郷土資料中心の蔵書とし、ネットワークシステムによる本の取り寄せも可能です。